

国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメントポリシー

1. 目的

知の時代に入り、大学には、教育・研究活動を通じた長期的観点からの社会貢献に加え、自らの研究成果を社会との日常的連携を通じて活用することにより、積極的に社会に貢献することが一層強く求められている。特に、産学官連携活動を通じた大学の研究成果の社会還元への期待はこれまでになく高まっている。

国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）においても、教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進めるとともに、産業界や学校現場、教育委員会等との産学官連携活動を積極的に推進したいと考えている。

産学官連携活動を進める上で、本学並びに本学の役員及び教職員（以下「教職員等」という。）が特定の企業等から正当な利益を得ること、又は特定の企業等に対し必要な範囲で責務を負うことは当然に想定される。これらのことは妥当なことではあるが、産学官連携活動が盛んになれば、本学及び教職員等が企業等との関係で有する利益や責務が本学における教育・研究上の責任と衝突する、いわゆる「利益相反」という状況が必然的・不可避的に生じ得ることになる。利益相反は、教育・研究に関する社会的責任が十分に果たされていないのではないかと、との社会の疑いを惹起し得る状況であり、このような状況に対し適切な対応を怠れば、本学の社会的信頼を損ない、結果として、本学における産学官連携活動自体の推進が阻害されるおそれがある

このような状況を踏まえ、本学の利益相反に対する基本的な考え方を学内外に示すことにより、利益相反がより深刻な事態に陥ることを未然に防止するとともに、社会的信頼を確保し、教職員等が安心して産学官連携活動に取り組める環境を整備するため、本ポリシーを定めるものである。

2. 本学における利益相反マネジメントの基本的な考え方

- (1) 教職員等に対する利益相反に関する研修の実施や啓発に努め、利益相反に関する意識の向上を図る。
- (2) 利益相反マネジメント委員会を設置し、本学の利益相反状態を十分に把握するための調査を行い、教育・研究上の責任が適正に果たされていることを審査する。
- (3) 本学の利益相反に対する取組状況（個人のプライバシーに係る部分を除く。）を学内外に公表し、その透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たす。

3. 利益相反マネジメントポリシーの見直し

社会の変動や本学を取り巻く環境の変化等に応じて、本ポリシーの見直しを行う。